

セルフアドボカシースキル支援を目的とした

ICF-CY に則った個別の教育支援計画作成支援システムの開発

永森 正仁^{*1}, 塩野谷 明^{*1}, 三宅 仁^{*2}, 薄田 達也^{*3}

*1 長岡技術科学大学 *2 立川メディカルセンター *3 ロレム Ipsum

Support System for creating Individual Education Support Plans based on ICF-CY
developed for the purpose of supporting Self-advocacy

Nagamori Masahito^{*1}, Shionoya Akira^{*1}, Miyake Hitoshi^{*2}, Susukida Tatsuya^{*3}

*1 Nagaoka University of Technology *2 Tachikawa Medical Center *3 Lorem Ipsum

In principle, the provision of reasonable accommodation starts with a statement that social barriers from students with disabilities need to be removed. However, it is difficult for students with developmental disabilities to expect a request for consideration from the person himself / herself, even if it seems necessary to consider due to difficulties in proper self-awareness due to the characteristics of the disability. We report on the development of an individual education support plan creation support system in accordance with ICF-CY for the purpose of self advocacy support in reasonable accommodation.

キーワード: 合理的配慮, ICF-CY, 発達障害, 個別の教育支援計画, セルフアドボカシー, スキル支援

1. はじめに

2016年4月, 障害者差別解消法が施行され, 行政機関において合理的配慮の提供が義務化された⁽¹⁾. これにより, 発達障害を含む障害がある者に対する合理的配慮の提供が高等教育機関において推進されている.

合理的配慮の提供は原則として, 障害のある本人自身から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思表示が支援の出発となる⁽²⁾. この社会的障壁の除去に対する合意形成において, 初等中等教育(特別支援教育)では個別の教育支援計画に基づき実行した結果を評価して定期的に見直すなど, 各機関でのPDCAサイクルの確立が進められている. そして, 学習者本人の能動性が求められる高等教育では, PDCAサイクルの実施において, 特に本人の要望とそのための自身の継続的なモニタリングが求められる.

しかし, 発達障害はその障害の特性上, 適切な自己認識に困難があることから配慮が必要と思われる場合でも, 本人から配慮への要請を期待することは困難な場合が多く報告されている⁽³⁾⁽⁴⁾. このため, 障害学生,

特に発達障害のある学生に対するセルフアドボカシーに対するスキル獲得の支援手法の確立は, アクティブ・ラーニング実現の観点においても高等教育機関での合理的配慮において大きな課題であると考えられる. 本学では, この課題に対する実践, セルフアドボカシースキル獲得を目的としたセルフモニタリングとコピーングに対する工学的支援にeポートフォリオシステムを用いてきた⁽⁵⁾⁽⁶⁾.

本稿では, 学習支援を含み, 継続的に開発しているICF-CYに則った個別の教育支援計画作成支援システムに関して報告する. 開発した個別の教育支援計画作成支援システムは, 大学院生のピアサポーターを含み, 本学の基礎的環境整備として運用が試みられている.

2. システム・コンセプト

開発したシステムは, 個人情報保護の観点から, 高等教育における個別の教育支援計画作成支援システム(以下, 支援計画システム)と個別の学習プロセス作成支援システム(以下, 学習プロセスシステム)の2

つのサブシステムから構成される。支援計画システムは、1) 学生、2) 所属機関、3) 連携機関（福祉、医療、就労、等）の3視点からのPDCAサイクルの情報共有を支援する。以下、このコンセプトを上述の3視点に対して列挙する。

1) 記述文法により、初等中等教育における個別の教育支援計画の枠組みに則った、一人ひとりの学生に対する個別性の高い記述が可能。これにより、障害の多様性と学生の個別性に応じた対象学生へのサポートプロセスを継続的に蓄積する。

2) 合理的配慮をICF-CYにおける活動参加に対する環境因子の調整・変更と位置付け、要望に対する継続的な対応をプロセスとして蓄積。これにより、学生からの要望と機関による対応のプロセスを明確化し、所属機関でのサポートプロセスの共有を容易化する。

3) 記述構造の範囲内で機関ごとに記述文法を蓄積でき、各機関の基礎的環境整備の状況に応じてサポートプロセスを蓄積。これにより、機関間で合理的配慮の事例を参照でき、機関を超えたPDCAサイクルの確立を支援する。

また、学習プロセスシステムは、上記、支援計画システムのコンセプトを1) 学生、2) ピアサポーター、3) 科目担当教員の3視点を適応した構造となる。すなわち、サポーターの観点を含む学修における指導計画（IEP）に適応したものとなる（Fig.1 参照）。

本学ピアサポートの特徴は、基礎学力や学習の仕方、また、広い意味での情報に対するアクセシビリティに不安を持つ“全て”の学部学生（学習参加者）一人ひとりのニーズに対する、先輩（熟練学習者）である大学院生による個別の支援にある。

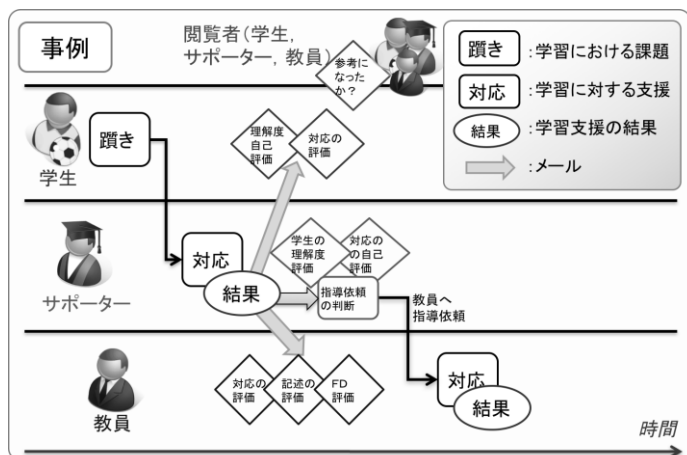


Fig.1. 学習プロセスシステムでの協働イメージ

学習プロセスシステムは、対象学生の学修上での学習や生活における躓きや課題(学修における活動参加)を、ピアサポーターをその活動参加のニーズに対する明確化のエージェントとし、その対応を環境因子の調整変更の事例として蓄積することができる。この学修におけるDCプロセスは、支援計画システムのPDCAサイクルに関連可能な情報として、所属機関の専門員(コーディネーター、カウンセラー)らに共有される。そして、所属機関は、学習プロセスシステムの個々の事例を合理的配慮のCAPプロセスに活用することができる。

3. ICF-CYに則った記述構造

サポートプロセスの記述文法は、所属機関内および機関間での情報共有を前提としつつ、学生ごと、機関ごとの個別性に対応した記述が可能である必要がある。そこで、開発する記述文法は、就職や進学等における移行就労段階での支援情報の引継ぎの重要性を考慮し、初等中等教育の学校現場で作成される個別の教育支援計画に準拠することとした。デフォルトの記述文法は、全国で作成されている紙媒体を含む既存の個別の教育支援計画253件と各県がホームページ上で公開する個別の教育支援計画の様式例を調査し、特別支援教育の専門研究者および障害学生支援の専門家らと協議して定義した。さらに、個別の指導計画も同様に47都道府県調査し、記述文法の定義において参考とした。調査した個別の教育支援計画では、記述項目の種類や数、出現順序等に差が見られたが、どの様式も共通の区分を持つ傾向があった。Fig.2に、調査した個別の教育支援計画の構成を示す。

個別の教育支援計画は、個人の基本的情報を記述する区分、計画の作成情報や障害の実態などを記述する区分、連携機関の情報を記入する区分、長期計画や短期計画を記入する区分、支援の詳細を記入する区分から構成されていた。システムでは、それぞれを個人情報群、計画情報群、支援者情報群、目標情報群、支援・配慮情報群と定義した。なお、目標情報群を、長期目標群、短期目標群と定義しなかったのは、いくつかの既存の個別の教育支援計画において、この区別が明確でないケースや、設定している期間に大きな差がある

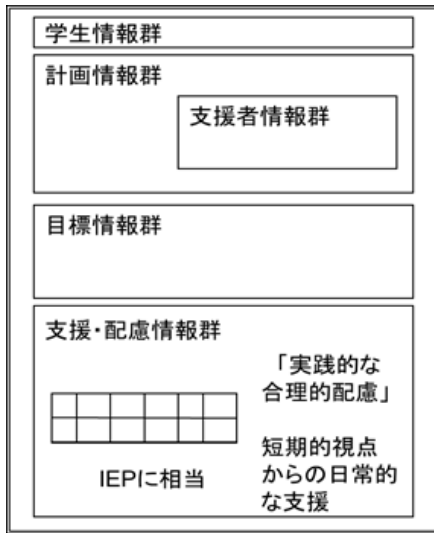


Fig. 2. 個別の教育支援計画の構成

ケースが存在したことが理由である。この調査をもとに、個別の教育支援計画に準拠するサポートプロセスが木構造となるように、記述構造を検討した。

さらに、この記述構造に ICF-CY の理論的枠組みを適用した。ICF-CY の考え方の特徴として、各構成要素の相互作用を検討することで対象者の生活機能の全体像を把握しやすくなる利点が挙げられる。また、この各構成要素はそれぞれ独立しており、各々の視点から生活機能を捉えることもできる。個別の教育支援計画の作成では、福祉・医療・就労等の複数領域の専門家らが協働することが前提となっているため、ICF-CY の構成要素ごとに担当記述区分を分けることで、各専門領域の支援者らの役割を明確化することができる。例えば、医療領域の支援者らは計画情報群における健康状態、心身機能・身体構造に関して最も専門性を持つため、この部分の記述に関して果たす役割が大きくなると考えられる。同様に、個人因子や活動参加に関しては、現場において対象者と接する機会が多い教育領域の支援者らが専門性を持つと予想される。

このように、個別の教育支援計画の各記述区分に対して ICF-CY の構成要素を適用することで、各領域の支援者らが役割分担をしながら個別の教育支援計画を協働して作成していくことが可能となる。具体的には、ICF-CY の構成要素である健康状態、心身機能・身体構造を計画情報群に、個人因子を目標情報群に、活動参加と環境因子を支援・配慮情報群に適用した。このように、ICF-CY という国際的な共通分類を持つ理論的枠組みを個別の教育支援計画に適用することで、個

別の教育支援計画の各記述区分を ICF-CY の構成要素として分類し、構成要素間の関係性を含めて蓄積することができる。ICF-CY には各構成要素に統計評価を目的とした分類項目が設けられており、対象の状態を国際的な共通言語で記述したうえで、評価を含めてコード化して蓄積することもできる。

このコード化は、障害の状態や支援・合理的配慮の妥当性や有効性に関する統計学的な評価を可能にする可能性を秘めている。特に、本研究が対象とする合理的配慮での PDCA サイクルにおける評価・見直しでは、このコード化と国際統計ツールとしての利点が有用であると考える。このため、サポートプロセスの構造は、個別の教育支援計画に準拠しつつ、ICF-CY の理論的枠組みに則ったものとした。なお、学生の健康状態（疾病や病気、障害等）の分類では、国際疾病分類 第 10 版（ICD-10）を活用することが推奨されているため、計画情報群には ICD-10 を適用している。これにより、それぞれの専門分野に応じた構成要素に対する記述・検討を可能にすることで、医療・福祉・就労機関等の教育以外の領域の支援者らとの情報共有をさらに強化する。

Fig.3 に、個別の教育支援計画の構造に準拠し、ICF-CY の理論的枠組みに則ったサポートプロセスのデータベース構造を示す。各記述部の部分木の連なりは学生のサポートプロセスを示している。

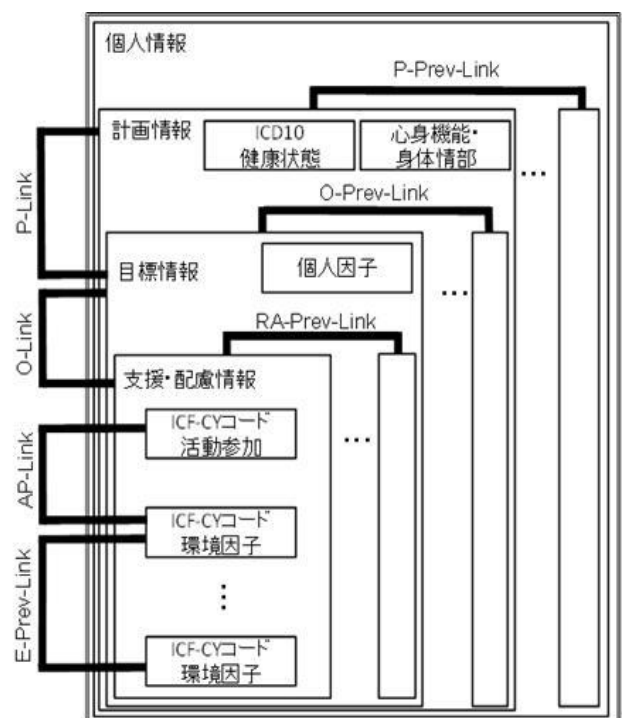


Fig. 3. プロセスのデータベース構造

4. サポートプロセス

システムでは、サポートプロセスの木構造を、合理的配慮での PDCA サイクルとしてブラウザ上に視覚化する。Fig. 4 にシステムでの合理的配慮の要望と対応のプロセス表示画面を示す。また、Fig. 5 に支援計画システムでの PDCA サイクルのイメージを示す。

要望と対応の関係を視覚化することで、対象学生に対するサポートプロセス、すなわち、合理的配慮での PDCA サイクルを明確化する。これにより、過去のサポートプロセスを踏まえた、新規なサポートプロセスの作成を支援することが期待される。これにより、より合理的なセルフアドボカシーからの要望が提案され、その継続的なプロセス作成によりセルフアドボカシースキルを支援すると考える。

また、個人情報に留意し運用することで、他者や自身のサポートプロセスを容易に振返ることができ、自分自身に必要な配慮の見直しや、支援者らの内省、および機関における内省を支援することが期待される。

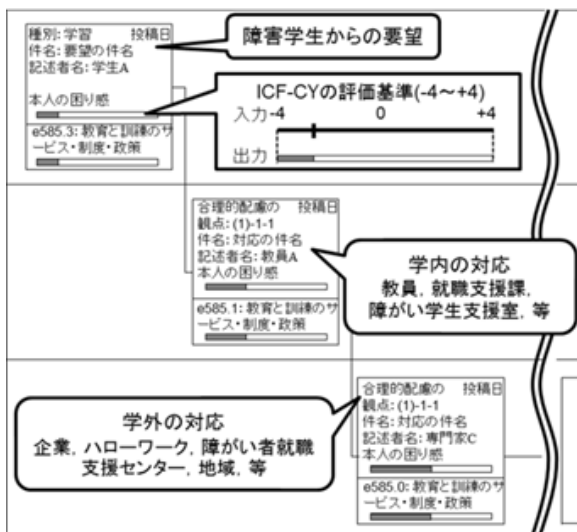


Fig. 4. 合理的配慮の要望と対応のプロセス

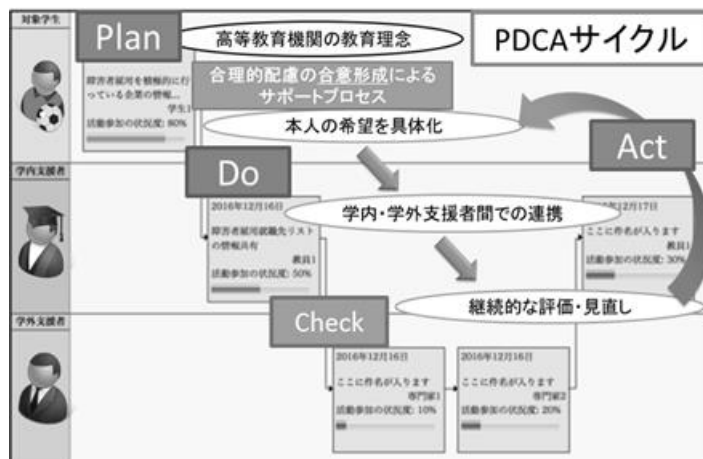


Fig. 5. 支援計画システムでのPDCAサイクル

5. おわりに

システムで記述・蓄積されるプロセスは合理的配慮の機関ポートフォリオであるとともに、対象学生のアクティブな被配慮、大学から社会へのキャリア教育を含む必要な環境調整に関する学生ポートフォリオでもある。ICT-CY の概念を導入したプロセスの蓄積と、システムでの視覚化、そして、学習におけるサポーターを障害を明確にする支援エージェントとした運用は、配慮に対する対象学生の障壁を下げる事例が観察されつつある。

システムを対象学生自身の自律的な要望へのアシスティブ・テクノロジーとして用いることで、自己認識、および、セルフ・アドボカシー・スキルの向上に効果が期待できると考えている。本稿では主に、主観的情報を蓄積・共有する個別の教育支援計画作成支援システムに関して報告した。発表においては、上記も含み、客観的情報も用いた支援の実践についても報告する。

参考文献

- (1) 内閣府、関係府省庁における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領，2015.
- (2) 文部科学省、障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第二次まとめ）について，2017.
- (3) 桶谷文哲“発達障がい学生支援における合理的配慮をめぐる現状と課題”，学園の臨床研究，Vol. 12，pp.57-65，2013.
- (4) 西村優紀美“発達障害学生に対する支援体制の構築”，学園の臨床研究，Vol. 16，pp. 15-20，2017.
- (5) 永森正仁，森本康彦，植野真臣，“「個別の教育支援計画」e ポートフォリオの作成支援システムの開発，”電気学会研究会．IS，情報システム研究会（50），13-17，2010.
- (6) 永森正仁，安藤雅洋，若林敦，原信一郎，塩野谷明，三宅仁，“ICF-CY に則った e ポートフォリオを基礎的環境整備としたピアサポートの実践，AHEAD JAPAN2018，全国高等教育障害学生支援協議会，2018.